

令和 8 年 3 月
戸田市議会定例会

令和 8 年度 施政方針



戸田市

本日、令和8年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件の審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し上げます。

《はじめに》

近年、生成AIが社会に急速に浸透する中で、人間の優位性をどのように保つていくべきかが、改めて問われています。人間にしかできないこととは何か。現実の世界において、自他の痛みを感じ、他者に共感し、自ら汗を流し、仲間とともに創造する。こうした生身の人間ならではの体感や実感は、デジタル技術が発展し、あらゆる事象がデータ化される時代であるからこそ、より一層重要になっているのではないでしょうか。

さて、昨年は、20年ぶりとなる大阪・関西万博の開催や、史上初となる女性総理大臣の誕生など、日本の未来に対し新たな期待を抱かせる出来事が続いた一年でもありました。

本市においても、「スポーツ」や「文化芸術」の分野で、市民に希望と誇りをもたらす明るい出来事がありました。スポーツの分野では、第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025に、市内在住の上森日南子選手が日本代表として出場し、力強い活躍を見せてくれました。また、市内に拠点を置く女子ソフトボールチーム「戸田中央メディックス埼玉」が、J Dリーグ東日本地区で初優勝という快挙を成し遂げました。

文化芸術の分野では、「戸田市文化芸術推進条例」を制定し、文化芸術を通じて地域に新たな活力を生み出す基盤を整備するとともに、今年1月には、「市民でつくる第九コンサート」として、市民と一流の音楽家が共に創り上げるコンサートを開催し、本物の芸術に触れる機会を提供することができました。

一方で、「団塊の世代」が後期高齢者となる「2025年問題」の本格化や、少子化のさらなる進行、県内で発生した下水道管による道路陥没事故など、戦後80年という節目の中で、社会のひずみや課題が顕在化した一年でもあります。

た。本市においても、蕨戸田衛生センターの粗大ごみ処理施設で火災が発生し、現在も早期復旧に向けた対応を進めています。

国際情勢に目を向ければ、長期化するウクライナ情勢や中東地域の緊張、米中の構造的対立など、地政学的リスクが高まる中、エネルギーや食料をはじめとする物価高騰が、市民生活に直接的な影響を及ぼしています。

高市早苗内閣総理大臣の所信表明において、地方創生のさらなる推進、賃上げを軸とした経済政策、防災・危機管理体制の強化が重要方針として示されました。本市においても、重点支援地方交付金に基づく「5つの暮らし応援パッケージ」を、市民の皆様にいち早くお届けするべく、着実に事業を進めています。

本年、本市は市制施行から60年という節目を迎えます。昭和41年の市制施行以来、本市が今日の姿に至るまでの歩みは、市民の皆様の支えとともに、時代ごとの課題に向き合い、制度や仕組みを磨き続けてきた先人の努力の積み重ねによるものです。人に例えれば、まさに「還暦」を迎える年となります。

市政のこれまでの発展を振り返り、その歩みに感謝するとともに、本市の未来を見据え、市民の皆様、市議会の皆様と共に、次の時代に出航する一年としてまいります。

令和時代の行政には、AIをはじめ様々な最新のテクノロジーが航海の羅針盤になるでしょう。このデジタルの利便性を最大限に活かしながらも、生身の人間の感覚、すなわち「身体性」を大切にし、市民の皆様と膝を突き合わせ、共に汗を流しながら未来を動かしていく。その対話や現場の実感、泥臭くも確かな手応えの中にこそ、AIには決して代替できない、温もりが感じられる市政があると、私は確信しております。

以上を踏まえ、令和8年度の予算編成方針と重点施策、並びに主な事業について、順次申し上げます。

《予算編成方針》

令和8年度当初予算の編成方針について、申し上げます。

はじめに、令和8年度の当初予算につきましては、常態化した物価高が社会経済に大きな影響を与えていた中での編成となったところでございます。

歳入においては、国際情勢等に伴う市税への影響が不透明となる一方、歳出においては物価高等により事業費が増加していることに加え、各施設やインフラの老朽化等への安全対策にも多額の費用が必要となることが見込まれておりますが、令和8年度から開始となる第5次総合振興計画後期基本計画に基づき、これまで着実に実施してきた施策をさらに発展させるための当初予算をご提案いたしました。

当初予算の規模については、一般会計が675億3,300万円、前年度比28億300万円の増、特別会計の総額が260億9,025万4千円、前年度比6億1,729万5千円の減となっております。

一般会計の主な財源といたしまして、市税については前年度から微増となる313億2,327万6千円、国庫支出金については前年度から6億7,653万3千円の減となる131億2,948万6千円を計上いたしました。

また、市債については、学校の改築工事等に伴い36億5,980万1千円を計上し、その他財源を補うものとして、財政調整基金41億4,515万3千円を取り崩すこととし、令和8年度の予算編成としたところでございます。

《重点施策》

次に、令和8年度の重点施策について、ご説明申し上げます。

まず、くらしの安心安全につながる施策に積極的に取り組んでまいります。

学校給食については、食材価格が高騰するなか、引き続き安定した質と量を維持した給食を提供してまいります。

また、学校給食費については、子育て世帯への支援として、中学生に係る給食

費の無償化に加え、国の取り組みに併せ、新たに小学生に係る給食費の無償化を実施してまいります。

J R 埼京線については、公共交通の安全を確保する取組として、東日本旅客鉄道株式会社がホームドア整備に着手する方向性を示したことを受け、鉄道駅のバリアフリー化補助制度に基づき、本市として設置支援を行ってまいります。

防犯対策については、市内の通学路を中心に設置する見守り防犯カメラの刷新と一括管理体制を整備し、犯罪抑止力を強化します。

また、防犯カメラの刷新に伴い、保護者に児童の居場所を通知する『見守りサービス』をG P S活用式に変更し、機器購入への補助制度を新設するなど、子どもの安全確保に向けた取組を進めます。

環境衛生の充実については、ごみ減量化と適正処理のため分別の周知・啓発を強化し、市民意識の醸成に向けた取組を推進してまいります。併せて、リチウムイオン電池等の適正な分別及び回収についても、取組を推進してまいります。

外国人市民との共生については、日本語が分からぬ外国人市民向けに、ごみ出しなどの生活情報をまとめたガイドブックを5言語で作成するとともに、国際交流協会と連携した講座を通じて生活ルールやマナーを周知し、誰もが安心して暮らせる環境を整えます。

道路の維持管理については、将来にわたってインフラ施設を安全にご利用いただくため、舗装の修繕を計画的・効率的に行い、道路陥没や損傷による事故を未然に防止するため、路面性状調査及び路面下空洞調査を実施してまいります。

また、水路の陥没等による重大事故を未然に防ぐために、健全度調査を行い、老朽化した水路の修繕を実施してまいります。

市内3浄水場の更新については、浄水場機能の集約と拠点機能の強化を図るため、東部浄水場の配水ポンプのオーバーホールや監視制御設備の更新工事を実施してまいります。

次に、地域の活性化、市民生活の利便性向上に加え、こどもや若者の未来を育

む取組も進めてまいります。

まず、市制施行60周年事業については、60周年という大きな節目を市民とともに祝い、未来に向けた更なる歩みにつなげるため、市全体の機運を高めてまいります。令和8年10月には記念式典を開催するとともに、同月に向けて市内でのPR活動を展開し、記念の年を祝う場づくりを進めてまいります。

また、戸田橋花火大会実行委員会と連携し、夏の風物詩である戸田橋花火大会を市制施行60周年記念大会として開催し、市民の郷土愛を醸成するとともに、市の魅力を広くPRしてまいります。

さらに、戸田マラソン in 彩湖大会についても市制施行60周年記念大会として位置づけ、チームで参加する新たな「駅伝種目」を実施します。

魅力ある公園づくりについては、潤いや賑わいのある生活環境を整備するため、公園リニューアル計画に基づき、引き続き、公園のポテンシャルを引き出す取組を進めるとともに、地域のニーズを取り入れながら、子どもたちがボール遊びのできる施設整備を含めた圃中公園の改修などを実施してまいります。

ボートコースを含む県営戸田公園については、県が実施する公園施設や公園管理事務所の機能強化に併せて、「ボートのまち」としてボートコースを含む公園一帯に人の滞留や賑わいを生み出せるようにブランディング戦略を進め、市民が誇れる地域資源としての進化を目指していきます。

人材育成の分野については、世界で活躍できるとだつ子の育成を目指し、ニュージーランドにある国際大学と連携した中学生の派遣プログラムを実施いたします。約1週間の滞在を通じて、語学学習に加え、自然体験や文化施設の訪問などを通じて、戸田市が目指すこども像に掲げる豊かな国際性と高いコミュニケーション能力を育む人材育成を推進してまいります。

また、若者の市内定住と市内企業の雇用を促進するため、市内中小企業等に就労する市内在住の若者を対象に、奨学金の返済支援に取り組んでまいります。

《7つの基本目標に沿った主な事業》

続いて、第5次総合振興計画の7つの基本目標に沿った主な事業について、ご説明申し上げます。

1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

はじめに、基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」について申し上げます。

子育て支援については、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども健やか部に「こども・若者政策課」を新設し、子どもや子育て世代、若者を含めた施策の立案体制を強化してまいります。引き続き「戸田市こども計画」に基づき、地域と連携した多様な支援を展開していきます。

また、戸田公園駅前子育て広場に併設する一時預かり事業において、広場との一体的運営により対象年齢や開所日等を拡充し、育児負担の軽減につなげてまいります。

さらに、こどもから若者、子育て世代に特化した総合情報サイト「ToccoTooco」を活用した情報発信を推進するとともに、こどもたちにもまちの情報を身近に感じてもらえるよう、サイト内に興味関心をひくコンテンツの構築を進めてまいります。

ひとり親家庭等への支援については、学習支援事業に家庭訪問サービスを導入し、西部福祉センターに新たな学習支援拠点を設置することで、児童・生徒の学習意欲と学力向上を後押しします。

また、児童センタープリムローズに本市2か所目となる「地域子育て相談機関」を設置し、こども家庭センターを中心に、児童虐待、ヤングケアラー、ひとり親家庭等への相談支援を充実させてまいります。

妊産婦等への支援については、母子への健康支援として妊婦歯科健診、1か月児健康診査への助成を行うとともに、産後の母子を対象として実施しているヨガ、骨盤ケア、ベビーマッサージ等の教室の開催回数を拡充し、妊娠期からの切

れ目の無い支援を推進してまいります。

また、妊婦支援給付金の手続きを電子申請にするとともに、これまでの口座振込の手法に加え、デジタルギフト等を選択できるようにし、妊婦の利便性向上を図ってまいります。

保育園の運営については、利用者や保育士に選ばれる保育園づくりに向けて、「とだの保育の質・魅力向上プロジェクト」を継続的な体制として推進するとともに、とだ保育士応援手当などの補助事業を継続し、保育士の人材確保と定着化を図ってまいります。

また、未就園児支援では、令和8年度から開始される「こども誰でも通園制度」により、家庭の働き方やライフスタイルに左右されない支援を提供し、孤立感や負担感の軽減を図ります。

学童保育室の運営については、民間事業者のノウハウを活かした保育の充実に向け、笛目小学校及び美女木小学校の公立学童保育室において保育の委託化を行います。

また、医療的ケア児の受け入れに向けて民間学童保育室と連携し、看護師を配置することで安全な保育体制を確立するとともに、戸田南小学校・戸田東小学校区では、待機児童対策として民間学童保育室を誘致し、受入定員の拡大を図ります。

老朽化が進む児童センタープリムローズについては、子どもの健やかな成長の場を確保するため、令和9年度下半期からの大規模改修工事に向けた設計を進めてまいります。

学校教育については、産官学連携による「戸田型PBL」や「STEAM教育」をさらに充実させるとともに、デジタル時代に求められるデジタル・シティズンシップを育むことで、質の高い教育を充実させてまいります。

加えて、医療的ケア児への対応として、看護師派遣や環境整備を進め、学校や関係機関と連携しながら、安心して学校生活を送ることができる体制を整えて

まいります。

15年教育事業の推進については、架け橋プログラムに基づき、市内の幼稚園・保育所・小学校が連携し、学びの連続性を確保するとともに、子供たちの非認知能力の育成に取り組んでまいります。これにより、学校生活への円滑な適応や、学校教育の基盤となる能力の育成を図り、健やかな成長につなげてまいります。

「第5次戸田市教育振興計画」については、令和8年度からスタートし、「好きを育み 得意を伸ばす とだの教育」を理念に、主体的に学び続け、多様な他者と協働し、持続可能な社会を創る人材の育成を進めてまいります。

また、「戸田市生涯学習推進ビジョン」のもと、子どもから大人まで学びや活動に挑戦し、その成果を地域で活かす生涯学習を推進します。教育DXの推進に向け、ICT教育の企画立案から機器整備までを一体的に行える体制を整え、教育委員会全体のデジタル化を進めてまいります。

学校施設の整備については、戸田南小学校における教室不足の解消や新たな単独給食調理場の稼働に向けて、令和8年度中の増築校舎の完成を目指し、計画的に事業を推進してまいります。

中学校武道場については、夏季の厳しい暑さを軽減し、生徒が授業や部活動に安心して取り組める環境を整えるため、エアコンを設置いたします。

2 創造性や豊かな心を育むまち

次に、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」について申し上げます。

戸田市スポーツセンターについては、引き続き基本構想の策定に向けた検討を進め、これを踏まえた基本計画の検討に着手し、将来にわたり市民の健康づくりを支える拠点整備を図ってまいります。

文化芸術活動の推進については、多くの市民が参加し成功を収めた「市民で創る第九コンサート」の開催をはじめ、「文化芸術推進基本計画」に基づく取組を

着実に進め、心豊かな市民生活と魅力ある地域社会の実現に寄与してまいります。

生涯学習の推進については、美笛公民館、下戸田公民館に続き、新曽公民館が「第78回優良公民館」に選ばれ、文部科学大臣表彰を受けました。これにより、市内すべての公民館が文部科学大臣表彰を受けたこととなり、地域に根ざした公民館活動が着実に実を結んできたものと受け止めております。今後も、地域の学びや活動の拠点としての役割をしっかりと果たしてまいります。

図書館・郷土博物館については、利用促進に資する施策のさらなる充実を図るとともに、郷土博物館においては、市制施行60周年にあわせた企画展や、近隣学校等との連携によるアート作品の展示事業を実施し、地域の歴史と文化に触れる機会の拡大に努めてまいります。

3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

次に、基本目標3「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」について申し上げます。

地域福祉については、複雑かつ多様化した地域課題に対応するため、各相談窓口や社会福祉協議会と連携した属性を問わない相談支援体制として、包括的に相談を受け止めて継続的な支援へとつなげていく「重層的支援体制」のさらなる充実を図ってまいります。

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度に係る保健事業については、健康・医療情報の分析結果に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進に努めるとともに、医療費の適正化に取り組んでまいります。

高齢者福祉環境の充実については、高齢者を含めた誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、第10期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

また、同計画と一体的に認知症施策推進計画を策定し、認知症の方を含めた市

民一人一人が互いに支え合いながら共生する社会の実現に向け、認知症施策の推進を図ってまいります。

障がい者支援については、戸田市障がい者計画の中間見直し、及び第8期戸田市障がい福祉計画、第4期戸田市障がい児福祉計画の策定を進めてまいります。計画の策定にあたっては、国から示される基本指針やアンケート調査、当事者団体や関係事業者のヒアリング調査を実施し、ニーズ等を把握のうえ、障がい者施策の総合的な推進に努めてまいります。

生活困窮者支援については、個々の状況に応じた相談支援を行うとともに、住居確保給付金、家計改善や就労支援など、きめ細やかな支援を実施してまいります。

また、生活保護については、制度の適正な運営に努めるとともに、自立に向けた様々な支援を行ってまいります。

市民医療センターについては、入院診療では人員体制を充実させ、セーフティーネットとしての役割を果たすとともに、外来診療では小児専門外来での起立性調節障害や小児頭痛といった公的医療機関ならではの専門的な医療を提供してまいります。

さらに診療予約システムを導入し、ニーズの高い小児予防接種や小児発熱外来のオンライン予約を開始し、市民サービスの向上を図ってまいります。

また、訪問看護ステーションでは在宅療養を支える訪問看護を、地域包括支援センターでは高齢者のための幅広い相談対応を行っていくとともに、診療部門とも連携して、市民医療センター全体で、切れ目のない介護・医療の支援に努めてまいります。

市民の健康づくりについては、「健幸アンバサダー」の養成を拡大し、健康リテラシー向上と健康寿命の延伸を図ります。さらに、骨粗鬆症検診を新たに開始し、女性の健康課題に積極的にアプローチするとともに、イベント等に合わせた骨量測定会を実施し、ライフステージに応じた健康づくりを支援してまいります。

す。

4 安全な暮らしを守るまち

次に、基本目標4「安全な暮らしを守るまち」について申し上げます。

消防体制については、災害等に対応できる消防力の維持・強化を図るため、東部分署の建て替え工事を実施設計に基づき進め、令和9年度の完成を目指します。また、設置から50年以上が経過した防火貯水槽について耐震改修を行い、火災や大規模災害から市民の安全を守る体制を整えてまいります。

さらに、老朽化した消防庁舎の更新整備を検討し計画的に進めると共に、高機能消防指令センター、消防車両及び資器材の更新整備を進め、市民の安全を守る体制を整えます。

救急体制については、救命講習の受講率向上やAEDを市民が使える環境づくりを推進することにより、増加する救急需要に応える体制を構築します。

火災予防の推進については、住宅における火災の予防を推進するため、震災時の電気火災防止を目的とした感震ブレーカの普及促進を行い、市民の防災意識の向上を図ってまいります。

道路冠水対策については、新曽第一土地区画整理事業2号調整池の整備を進めるとともに、4-1号調整池の実施設計に着手します。美女木東地下道の雨水排水設備の更新工事も継続し、浸水リスクの軽減を図ります。

浸水対策については、新曽地区北大通り雨水貯留管の完成により大雨時の浸水被害の軽減が期待されるほか、笹目川からの逆流防止や内水排除を目的とした雨水排水施設の整備、さくら川護岸改修、上戸田川河道整備を継続して進めます。また、雨水貯留管の見学会を開催し、市民の理解促進を図るとともに、関係部局と連携した流域治水を推進してまいります。

防災対策については、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた、戸田市地域防災計画の改訂に加え、災害対応にあたる各班のマニュアルを全面的に見直し、初

動対応の迅速化と実効性の向上を図ります。市民が災害時に適切な行動を選択できるよう、戸田市ハザードブックを最新情報へ更新するとともに、視覚障がいのある方にも利用いただけるよう全ページを音声コード対応とします。

また、小・中学校の児童・生徒用備蓄品など備蓄物資の計画的な更新や、防災行政無線、非常災害用井戸・貯水槽などの防災設備を適切に管理することにより、災害発生時に効果を十分発揮できるよう機能維持を図ることで、防災力の強化に努めてまいります。

市民相談については、市民が抱える不安や疑問を相談できる身近な窓口として、多様化する市民のニーズに対応しながら、相談体制の更なる充実を図ってまいります。

交通安全対策については、自転車の交通反則通告制度が施行されるため、幼児から高齢者まで全世代を対象に、蕨警察署、交通安全関係団体と連携を図り、積極的に交通安全意識の普及・啓発に取り組んでまいります。

道路整備については、歩行者自転車道路網整備計画に基づき、氷川町交差点から氷川町三丁目交差点間等の自転車通行空間の整備を進めてまいります。

また、都市計画道路前谷馬場線については、用地取得が完了した西側部分の電線共同溝整備に着手するとともに、引き続き、東側部分の用地取得に向けて取り組んでまいります。

5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

次に、基本目標5「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」について申し上げます。

都市計画については、第3次戸田市都市マスタープランに基づく将来都市像の実現及び賑わいの創出を目指し、北戸田駅西口駅前交流広場を活用した官民連携イベントの開催などにより「居心地が良く歩きたくなる」まちに向けて取り組んでまいります。

市営住宅については、戸田市市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化が著しい「もくせい住宅」の改修工事を引き続き行うとともに、「後谷住宅」の外壁や設備などの改修にも着手し、施設の長寿命化を図ります。

地域公共交通については、コミュニティバス南西循環及び美笹循環の車両が耐用年数を迎えることから、安心・安全な運行を目指し、更新作業に着手するとともに、美笹循環へのバスロケーションシステムやキャッシュレス決済の導入を進めてまいります。

土地区画整理事業については、良好な住環境及び災害に強いまちを目指し、北戸田駅西口駅前の工事を鋭意進めるとともに、戸田翔陽高等学校周辺の区画街路の整備などに計画的に取り組んでまいります。

上下水道事業については、上下水道ビジョン及び上下水道事業経営戦略に基づき、地方公営企業としての効率的、効果的な経営を目指し、事業の進捗や資金計画など一體的な管理運営に努めてまいります。

また、上下水道施設の強靭化を図るため、耐震化をはじめとした施設の更新・整備に継続して取り組むこととし、災害に強い水道施設とするため、西部浄水場と東部浄水場を結ぶ基幹管路である送水管の更新事業に着手するとともに、下水道施設においては、災害時における社会的影響が大きい大口径の管路の更新を進めてまいります。

6 都市環境と自然環境が調和したまち

次に、基本目標6「都市環境と自然環境が調和したまち」について申し上げます。

自然に親しむ空間の整備・推進については、市の花サクラソウプロジェクトを推進するとともに、モクセイやカワセミも活用し、自然や緑を守り育てる意識の醸成を図ってまいります。

生活環境の保全については、2030年カーボンハーフの達成に向け、旗振り

役としての市が、率先して公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります。

環境空間については、有効活用の促進を図り、埼京線沿線のより良いまちづくりを推進するため、東日本旅客鉄道株式会社との土地交換に向け、戸田市土地開発公社所有地の買戻しを行います。また、土地交換の際に必要となる、土地の測量、分筆及び表題登記業務を実施してまいります。

7 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

経済政策については、市内産業の維持・発展と地域経済の活性化を図るため、第2次経済戦略プランに掲げた基本方針に基づき、各施策を着実に実施してまいります。

産業振興については、ふるさと納税制度における魅力ある返礼品の開拓を強化するとともに、効果的な返礼品のPR施策を展開することにより、市産品の認知度を高め、地域ブランド力の向上を目指してまいります。

また、市内事業者と市民生活を支援するため、戸田市商工会と連携し、「TODA PAY」によるプレミアム付電子商品券事業を実施してまいります。

戸田ふるさと祭りについては、これまで8月下旬に開催しておりましたが、夏場開催による来場者等の熱中症リスクを軽減するため、例年10月下旬に開催される戸田市商工祭と同日開催とすることで、これまで以上に、市民による、市民のための催しとなるよう、両実行委員会と連携して取り組んでまいります。

8 計画推進のために

最後に、総合振興計画を推進するための基本的な考え方について申し上げます。

戸田市第5次総合振興計画については、令和8年度からスタートする後期基本計画に基づき、市民の皆様、そして議員の皆様との協働を一層進め、将来都市像の実現に取り組んでまいります。

行政改革については、令和8年度からスタートする行財政改革大綱（第8次行政改革）に基づき、限られた資源をより一層、効果的かつ効率的に活用していきます。また、「新しいことを始める一方で、見直すべきことは見直す」という観点での事業の見直し、デジタル化による窓口サービスなどのさらなる利便性向上、これまで以上に職員一人ひとりが変化を楽しみ、自ら考え、自ら動く姿勢で、時代に合った行財政改革を進めていきます。

公共施設マネジメントについては、公共施設等総合管理計画に基づき、社会的状況、市民ニーズ及び地域の状況には柔軟に対応しながら、公共施設の更新や長寿命化に取り組んでまいります。

市役所庁舎については、経年劣化している屋上防水機能や外壁をリニューアルすることにより、施設の長寿命化を図るとともに、快適で安全な執務環境の確保を進めてまいります。

DX推進の基盤となるマイナンバーカードについては、引き続き、多くの交付・更新手続き等が見込まれることから、適正な窓口体制を維持してまいります。

庁内情報システムについては、デジタル庁の提唱するゼロトラストの考え方に基づき、高度なセキュリティと利便性を両立したクラウドベースの端末導入の検討を開始します。

また、これらを最大限に活用できるDX人材の育成と外部専門人材の確保を目指します。

市が行う公告については、必要な情報をいつでもどこでも確認できるようにするために、掲示場での書面掲示を市ホームページへの掲載に変更し、利便性を向上させるとともに、書面掲示に係る作業の削減により、業務の効率化を図ります。

職員採用については、継続的に専門職を含めたより良い人材の確保に努める

とともに、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりを進めてまいります。また、会計年度任用職員の勤怠管理等に係るシステムを導入し、事務の効率化を図ってまいります。

この他にも、公平・公正な徴収による収納率向上、公共工事の書類のペーパーレス化の推進などにも取り組んでまいります。

《おわりに》

以上、令和8年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げてまいりました。

「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、令和8年度の施政方針といたします。